## 【青森県むつ市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,419	3,419	3,345	3,345	3,345
② 予備機を含む 整備上限台数	3,931	3,701	2,088	1,102	346
③ 整備台数 (予備機除く)	200	1,528	811	683	315
<ul><li>④ ③のうち 基金事業によるもの</li></ul>	200	1,528	811	683	123
⑤ 累積更新率	5.8%	50.5%	75.9%	96.3%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	43	0	175	73	43
<ul><li>⑦ ⑥のうち 基金事業になるもの</li></ul>	30	0	175	73	43
⑧ 予備機整備率	21.5%	2.4%	8.5%	9.0%	9.4%

## (端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和6年度から令和10年度の5年間で令和2年度より購入、整備した端末の更新をする。
- ・整備において、次年度の児童生徒数に応じた端末を整備する。

## (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末で使用可能な端末は予備機として活用を予定。

使用できなくなった端末については、端末更新の際に業者へ依頼し処分を行う予定。

- 〇対象台数:3,337台
- 〇処分方法
  - ・小型家電リサイクル法の設定事業者に再使用・再資源化を委託 : 3206 台・その他(指導用端末として活用 ) : 131 台
- 〇端末のデータの消去方法
  - ・処分事業者へ委託する
- 〇スケジュール(予定)

令和 6年10月 小学1年生の新規整備端末使用開始

令和 7年 6月 令和7年度分新規整備端末納入業者 選定

令和 8年 2月 小学4~6年生、中学1~3年生の新規整備端末使用開始(令和7年度整備分)

令和 8年 2月 処分事業者 選定(令和7年度更新分)

令和 8年 3月 更新済端末の事業者へ引渡し

令和 8年 6月 令和8年度分新規整備端末納入業者 選定

令和 8年10月 小学3年生の新規整備端末使用開始(令和8年度整備分)

令和 8年11月 処分事業者 選定(令和8年度更新分)

令和 8年12月 更新済端末の事業者へ引渡し

令和 9年 6月 令和9年度分新規整備端末納入業者 選定

令和 9年10月 小学2年生の新規整備端末使用開始(令和9年度整備分)

令和 9年11月 処分事業者 選定(令和9年度更新分)

令和 9年12月 更新済端末の事業者へ引渡し

令和10年 6月 令和10年度分新規整備端末納入業者 選定

令和10年10月 小学1年生の新規整備端末使用開始(令和10年度整備分)

令和10年12月 更新済端末の事業者へ引渡し